未利用資産の利活用検討スキーム

概要	◇「府庁内」及び「市町村」へ幅広い利活用ニーズを照会 ◇府有資産全般に係る全庁横断的な組織「府有財産戦略活用推進本部」を主体として、必要に応じて外部有識者の意見を聴取して、利活用の方向性を検討・決定
スキーム	**【府庁内】利活用ニーズの照会** 京都府の直接利用を含む施策上の利活用ニーズを把握 ↓ **【府庁内】照会結果の取りまとめ** ↓ **所属替により庁内利用** ↓ **【市町村】利活用ニーズの照会** 所在市町村の直接利用を含む施策上の利活用ニーズを把握 ↓ **府有財産戦略活用推進本部において利活用の方向性を検討・決定** 以下のカテゴリーに分類 ①処分予定 （順次、境界確定を実施の上処分（売却・貸付）する物件） ②暫定利用 （暫定利用解消と併せて利活用を検討する物件） ③更に方向性を検討 （利活用にあたり個別課題や検討事項を有する物件） ↕ **〈意見聴取〉** **外部有識者（金融・建設・各種コンサル等）から意見等を聴取** ・京都府公民連携プラットフォーム ・サウンディング型市場調査 ・PPP協定パートナー（国交省と協定締結した民間事業者）、PPPサポーター（国交省が任命したPFI等のノウハウを有する実務者）の活用　等